令和２年４月２１日

保護者　様

磐田市立福田小学校長　　平川　　真

新型コロナウイルスの感染の拡大防止に関する臨時休業延長について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動において御協力いただき、ありがとうございます。
さて、４月１６日（木）に国は緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。これを受けて、本市としましても引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底していくため、臨時休業期間を延長することとしました。
つきましては、下記の通り対応することとしますので、御理解、御協力をよろしくお願いします。

記

１　臨時休校延長について
４月11(土)から４月26日（日）に加え**４月27日（月）から５月10日（日）まで**
※今後の状況によっては臨時休業の期間が延長されることもあります。

２　臨時休校中の過ごし方
(1) お子さんだけでなく、御家族の皆様も不要不急な外出を控えていただきますようお願いします。（お子さんが、屋内で集まるようなことは避けるようお願いします。）
(2) どうしても外出する必要がある場合は、人混みを避け、マスクの着用、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
(3) お子さんの健康管理のため、日々の検温や体調把握をお願いします。
(4) 学びの機会の確保のために、学年に応じた学習材料をお子さんに提供します。
※磐田市教育委員会ホームページに、学習や運動に関するサイトを紹介しましたので御覧ください。
(5) 心身の健康のため、家庭内でできる運動は、積極的に行ってください。
(6) 臨時休業中、お子さんの様子の確認のため、「いわたホッとライン」アンケートや電話連絡等を、必要に応じてさせていただきます。
(7) お子さんのことで御心配なことがあれば、学校職員やスクールカウンセラーとの面談を行いますので、御連絡ください。

３　留意事項
(1) 御家族の中に感染地域に出かけたり、感染地域から戻ったりした方がいた場合は、感染防止のため２週間を目安にできる限り他の家族と接しないよう御配慮願います。
(2) お子さんや、御家族が感染の疑いのある場合は、速やかに学校まで御連絡ください。

４　放課後児童クラブについて
４月27日（月）から閉所となります。詳しくは放課後児童クラブまたは、磐田市教育委員会教育総務課（37－2773）までお問い合わせください。

担　当：教　　頭
（竹内　克己）
電　話:５５－２１２９